

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2020年10月9日
【会社名】	株式会社クリエアナブキ
【英訳名】	CRIE ANABUKI INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上口 裕司
【本店の所在の場所】	香川県高松市磨屋町2番地8
【電話番号】	087 - 822 - 8898 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 楠戸 三則
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市磨屋町2番地8
【電話番号】	087 - 822 - 8898 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 楠戸 三則
【縦覧に供する場所】	株式会社クリエアナブキ名古屋支店 （名古屋市中区錦三丁目5番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月24日開催の第34回定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月26日に臨時報告書を提出いたしました。当社株主名簿管理人より議決権行使結果の一部修正の報告があり、一部修正すべき事項が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数(個) (注)1	可決要件	決議の結果 (賛成割合) (注)4
第1号議案	<u>17,972</u>	-	-	<u>18,772</u>	(注)2	可決(95.73%)
第2号議案					(注)3	
蔵田 徹	<u>17,897</u>	75	-	<u>18,772</u>		可決(95.33%)
上口 裕司	<u>17,897</u>	75	-	<u>18,772</u>		可決(95.33%)
大谷 佳久	<u>17,965</u>	7	-	<u>18,772</u>		可決(95.70%)
第3号議案					(注)3	
林 隆司	<u>17,964</u>	8	-	<u>18,772</u>		可決(95.69%)
柳瀬 治夫	<u>17,950</u>	22	-	<u>18,772</u>		可決(95.62%)
第4号議案					(注)3	
森 敏法	<u>17,964</u>	8	-	<u>18,772</u>		可決(95.69%)
明石 卓也	<u>17,965</u>	7	-	<u>18,772</u>		可決(95.70%)

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の数は23,120個であります。

- 2 第1号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 3 第2号議案、第3号議案及び第4号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 4 賛成の割合は、各決議事項における賛成の数を出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数で除して算出し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数(個) (注)1	可決要件	決議の結果 (賛成割合) (注)4
第1号議案	<u>18,064</u>	-	-	<u>18,864</u>	(注)2	可決(95.75%)
第2号議案					(注)3	
藏田 徹	<u>17,989</u>	75	-	<u>18,864</u>		可決(95.36%)
上口 裕司	<u>17,989</u>	75	-	<u>18,864</u>		可決(95.36%)
大谷 佳久	<u>18,057</u>	7	-	<u>18,864</u>		可決(95.72%)
第3号議案					(注)3	
林 隆司	<u>18,056</u>	8	-	<u>18,864</u>		可決(95.71%)
柳瀬 治夫	<u>18,042</u>	22	-	<u>18,864</u>		可決(95.64%)
第4号議案					(注)3	
森 敏法	<u>18,056</u>	8	-	<u>18,864</u>		可決(95.71%)
明石 卓也	<u>18,057</u>	7	-	<u>18,864</u>		可決(95.72%)

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の数は23,120個であります。

2 第1号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

3 第2号議案、第3号議案及び第4号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4 賛成の割合は、各決議事項における賛成の数を出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数で除して算出し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。